

市環境基本計画(第二次)一部改定版 実績点検総括 (修正案)

資料3

施策体系 中項目	市の取組				市民の取組				事業者の取組				市の環境政策に対する満足度・重要度									
	環境指標の達成見込 (各区分の指標数)				課題、方針等				「取組の状況」「必要性」 に基づく区分 (各区分の取組数)				「取組の状況」「必要性」 に基づく区分 (各区分の取組数)				市民アンケート			事業者アンケート		
	◎	○	△	×					特に「必要性」が 高かった取組				特に「必要性」が 高かった取組				点数		区分	点数		区分
	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分				
第1節 低炭素社会づくり																						
1 再生可能エネルギー 利用の推進	0	2	1	0	・ 福島県と連携した再生可能エネルギーの導入支援策の 拡充など、導入拡大に向けた方策の検討 ・ 水素エネルギーなど環境負荷の少ないエネルギーが 活用される取組の検討	0	2	0	0	再生可能エネルギーを 利用した機器を導入	0	2	0	0	再生可能エネルギーを 利用した機器の導入、研 究、開発	45.9点	78.1点	C	46.9点	78.3点	C	
2 省エネルギー対策 の推進	1	1	0	0	・ エネルギー効率が高い住宅の普及に向けた取組の 検討 ・ 地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動 「COOL CHOICE(クールチョイス)」と連動した取組の 検討	1	1	0	3	不用な照明を消すなど、 無駄なエネルギーの消 費を削減	2	0	1	3	不用なエネルギー消費を 削減	51.1点	80.5点	B	49.8点	79.9点	B	
3 環境負荷の少ない 都市空間の形成	0	1	1	0	・ 「第二次都市計画マスタープラン」及び「立地適正化 計画」と連携した施策展開の検討 ・ 森林の多面的機能を高めるため支援の検討	1	1	0	1	徒歩や自転車を利用、 公共交通機関を積極的 に利用	1	1	0	2	低公害車への段階的な 移行の検討、待機中の アイドリングストップの実 施	42.0点	75.9点	C	42.4点	76.9点	C	
第2節 循環型社会づくり																						
1 発生抑制を主眼 とした3Rの推進	0	0	2	0	・ 3Rはごみ減量の基本的な施策として有効であることか ら、引き続き周知を徹底 ・ プラスチックごみの問題が社会的に高まる中、レジ袋の 有料化等による容器包装系ごみの減量を継続して実施	4	0	0	1	過剰包装を断る、マイ バッグを使用	1	1	2	1	廃棄物の発生抑制、再 使用、再生利用、分別を 徹底	53.5点	81.0点	B	51.5点	79.4点	B	
2 発生した廃棄物 の適正処理	2	0	0	0	・ 循環型社会の形成及び埋立処分場の延命化を目的 に、引き続き処理体制の確保及び更なるリサイクル ルートの調査・研究が必要	2	0	1	1	ごみの分別を徹底	1	0	1	0	野外焼却や不適切な保 管は行わない	52.3点	79.9点	B	54.2点	79.6点	B	
3 まちの美化と 不法投棄の防止	1	0	0	1	・ 環境美化に対するモラル向上を図るため、市民の協力 を得た一斉清掃活動等を継続して実施 ・ これまでの監視パトロールなどの取り組みを強化・継続 していくとともに、特別回収事業の事業化を検討	1	0	2	1	ごみを捨てられない環境 をつくる	2	0	1	0	不法投棄されない環境 づくりに努める	43.5点	81.9点	A	46.0点	82.0点	A	
第3節 自然共生社会づくり																						
1 生物多様性 ・自然環境の保全	2	0	0	2	・ 国の生物多様性条約及び生物多様性国家戦略の次期 計画の動向を注視し、位置づけを検討するとともに、 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方もどう反映させて いくかを検討	2	0	0	2	自然を楽しむ際には、マ ナーを守る	1	1	0	3	事故等による環境への 影響を最小限に抑えるた め、危機管理体制を充実	45.8点	76.3点	C	49.0点	76.0点	C	
2 動植物の保護 及び管理	1	0	0	0	・ 民間事業者による開発行為に対しては、引き続き、環 境影響評価制度に基づき、環境保全の見地から適時 適切に意見 ・ 鳥獣被害に対する効果的な対策がとれるよう検討	1	1	1	1	ペットはマナーを守り、責 任をもって飼う	0	0	0	2	敷地内の植栽等に あたっては、在来植物への 影響を考慮	45.6点	70.7点	C	47.8点	74.0点	C	
3 自然とのふれあ いの推進	1	1	1	0	・ 森林、林業体験、自然・動植物の観察等を通じて、緑 に対する愛護の心情と豊かな強度の緑を後世に引き 継ぐ自覚を促進するため、今後も事業の実施を継続	0	0	0	3	身近な環境について学 ぶ	0	1	0	0	従業員やその家族が自 然に親しむ機会が得られ るよう配慮	48.4点	69.0点	D	51.5点	71.9点	D	
4 大気・水等の保全	5	3	0	0	・ 大気、水等の保全については、継続して、常時監視等 を実施 ・ 生活排水対策の柱となる下水道事業について、持続可 能で安定的な経営基盤を構築しながら、引き続き衛生的 で快適な生活環境の保全を図るとともに、河川、湖沼、 海洋等の公共用水域の環境を水質汚染等から防いで いくことが必要	1	0	1	1	生活排水の環境負荷低 減に努める	2	0	0	0	汚染物質の関係法令等 の遵守、処理施設等の 適切な整備・管理	47.7点	80.1点	B	51.3点	79.8点	B	
第4節 原子力災害からの環境回復																						
1 空間線量モニタ リング及び除染	2	0	0	0	・ いまだ仮置場には除去土壌等が保管されていることや 本市が放射性物質汚染対処特措法の汚染状況重点調 査地域に指定されていることから、市民の安全・安心の 確保は必要	/				放射線に対する正しい理 解に努める	/				放射線に対する正しい理 解に努める	48.4点	78.5点	D	57.0点	79.1点	D	